令和4年度第1回さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議(要旨)

- 1 日 時 令和4年6月28日(火)10:00~12:10
- 2 場 所 さぬき市役所 3階 302会議室
- 3 出席者 【委員】井出委員 尾﨑委員 大塚委員 長山委員 山﨑委員 小池委員 金江委員 長谷委員

【事務局】向井審議監 中野総務部長 間嶋政策課長 矢野課長補佐 原田課長補佐

- 4 傍聴者 なし
- 5 会議次第 1 開会
 - 2 副市長挨拶
 - 3 自己紹介
 - 4 議事
 - (1) 座長・副座長の選任について
 - (2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - 5 事務連絡
 - 6 閉会
- 6 配布資料 資料1:第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況調査結果
- 7 議事の経過及び発言要旨

| 発言者 | 意見概要 |
|------|--|
| | < 開 会 > (10:00) |
| | |
| 政策課長 | 本日はご多忙の中、さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議にご出席いただきま |
| | してありがとうございます。 |
| | 私、政策課長の間嶋と申します。当面の進行を務めさせていただきますので、よろし |
| | くお願いいたします。 |
| | それでは、開会にあたりまして中村副市長よりご挨拶を申し上げます。 |
| | |
| 副市長 | <副市長あいさつ> |
| | |
| 政策課長 | ありがとうございました。 |
| | 委員の皆様には、今回、委員の委嘱状を時間の関係もございましてお手元の机のほう |
| | に置かせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 |
| | |

それでは、委員の皆様は改選後、今回が初顔合わせとなりますので、簡単に自己紹介 をお願いいたします。

委員 <委員自己紹介>

政策課長 ありがとうございました。

つづきまして、事務局職員を紹介します。端から、審議監の向井、総務部長の中野、 政策課課長補佐の矢野、同じく政策課課長補佐の原田、政策課長の間嶋です。どうぞ よろしくお願いします。

なお、中村副市長については公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは、ここで会議の公開についてお諮りさせていただきます。

さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針及びさぬき市情報公開 条例に照らし、附属機関の会議は公開となります。本会議も指針等に基づき、公開と させていただきますことにご了承いただけますでしょうか。

委員 <委員了承>

政策課長 ありがとうございます。

本日の傍聴者はございません。

会議中、傍聴の希望があった地場合には、随時入室を許可することといたします。

それでは議事に移ります。議題1、「座長と副座長の選任」を行います。

有識者会議設置要綱第5条第2項の規定に座長は委員の互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

委員事務局案はないですか。

政策課長 | 今、事務局案というお声をいただきました。

事務局案としては、座長を長山委員にお願いしたいと思いますが、いいがでしょうか。

委員 (拍手)

政策課長 │ありがとうございます。それでは、座長を長山委員にお願いいたします。

また、副座長でございますが、設置要綱第5条第4項において、座長に事故があると

きは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理するとございますので、座長 に副座長を指名いただきたいと思います。長山座長、お願いいたします。

座長

それでは、尾崎委員にお願いしたいと思います。

政策課長 │ 副座長を尾崎委員にお願いしたいということで、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員 賛成します。

政策課長 ありがとうございます。

それでは、副座長を尾崎委員にお願いいたします。

座長、副座長には席を移動していただきますので、しばらくお待ちください。

<休憩>

政策課長 それでは、正副座長を代表いたしまして、長山座長よりご挨拶いただき、そのまま議事の進行にお移りくださいますようお願いします。

座長 | <座長あいさつ>

本日の会議ですが、概ね12時00分を目途に終了したいと考えておりますのでご協力をお願いします。

それでは、議題2「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況 について」事務局から説明をお願いします。

事務局 | <資料1に基づいて事務局説明>

座長 ありがとうございます。

まず、KPI達成状況調査結果の1枚目ですが、全体の達成状況についてご意見、ご 質問等ございますか。

個別の達成状況については、後でご意見いただきたいと思いますが、まず全体についてよろしいでしょうか。

次のページが、基本目標が8つありますが、これについて、ご意見、ご質問等ございますか。

社会動態の人口増減数が少し悪い。年間出生数も想定には届いておらず、減少傾向にあると思うので、人口動態指標はかなり厳しい。さぬき市の人口動態は国立社会保障・人口問題研究所の2015年ベースの推計で2045年くらいが3万人を維持できるかどうかのベースだと思うが、この数字を見る限り2045年度の3万人は厳しく、あまり状況は楽観できない。逆に、要介護認定率は地道な取組の結果、高齢化が進んでいるにも関わらず、ほぼ伸びていないのでかなり良い数値だ。

次が、いわゆる個別のKPIだが、基本目標1のKPIについて何かご意見ご質問等 ございますか。

「地域企業の競争力強化への支援」で、中小企業等振興支援事業補助金の交付件数が、 展示会の方は1件だが、特産品開発・改良については2年連続で0件になっている。 何か使い勝手が悪いような理由があるのか。

事務局 補助金のメニューは他にもあり、ここでは商品化や販路開拓の部分だけを特出ししている。他の補助金のメニューに関しては補助を出していると聞いている。

座長 例えば、設備投資への補助みたいなものが別途あるが、KPIに使っていないという イメージか。

事務局 現在の総合戦略策定時点で、特産品と展示会への出展に係る補助金が別個になっていたため、それを指標にしたが、その後、条例改正等で、他のメニューが追加されている。

委員 いちばん最初に書いている第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI達成状況一覧の中で項目が11あるが、10件だけしか載っていない。未実施については記載がないということか。

事務局 例えば20ページだが、1つの項目に指標が2つあるものがあり、項目の数と指標の数がずれている。

委員 「未実施・把握できない」がどの項目だったのか気になる。最終年度にも同じであれば考える必要がある。

例えば8ページだが、「創業支援事業計画に基づく創業件数」で、計画値は8件であったが、実績値はなかったということで、達成率としてはD判定の「未実施、把握で

事務局

きない」というところになっている。

意味か。

事務局 相談件数としてはあったが、それがすぐに創業には結びついてないという状況だと思

われる。

委員 これは、創業支援事業計画を策定したうえで、市が把握した実績か。

事務局 そうです。

委員 銀行にいるので、創業自体はあるということはわかる。事業計画を策定して市に提出

という形になるのか。

事務局 何らかの支援を受ける為に、計画を立てて創業という形をとった方だと思います。

委員 | さぬき市での創業がゼロではないと思うので、そういうことだろう。

座長 創業支援事業計画を策定するのに何か負担があるか。創業支援計画は行政側が立てる

のではなくて業者側が立てるのか。それとも行政側が立てるものなのか。

事務局確認します。

座長 立案が負担になっているのか。計画を立てると補助金か何かもらえるのか。

事務局 それについても、確認いたします。

座長 計画値は8件なのに0件が2年続くのは、事業が進捗しない理由があるのではない

か。事業者が過重に感じるような負担があるのかもしれない。

委員 創業支援事業計画に基づく創業件数は、7ページにも書いてある通り、さぬき市の商

工会が支援した分の創業事業計画を立てて、それに基づいた創業件数を市と情報共有

して把握している数だと思う。商工会を通さずに、直接、銀行と計画を立てたりして

進めている方の分は、市では把握されていないということを、先程、委員がおっしゃったと思う。全員が市を通して創業事業計画を策定して創業するわけではなく、民間の方のご支援を頂いて創業している方は、ゼロではないと思う。市とはまた違うルートで創業された方がいるという事は、理解した方がいい。

委員 例えば、商工会から起業情報を貰うことで、創業件数を把握できないか。このKPI はこれでいいが、金融機関独自での創業件数などをさぬき市として把握して、補足資料として出してほしい。

委員 ゼロという数字ではあるが、創業してないということではないと思うので、違う形で データを追うことができたらよい。

委員 法人格を有していれば、法人市民税均等割の申告があるので、新規が何件あるかはわかりずらいが、母数の推移だけでもとらえてみることができるのではないか。 個人事業主をどう捉えるかというのはなかなか難しい。

座長 法人市民税均等割の申告の数値は、税務に言えば出ると思う。全体でどのくらい減っているのかを見たい。新規の開業件数を把握できないのであれば、市内で認知している法人数の増減でも構わない。個人事業主については、すぐに抜けるデータはないだろう。

委員 行政が施策を打ち、その数字の改善を見ながら日々のアクションに落としていくわけ だから、一つの傾向値を見ることで全体がどういうふうに推移しているかというのは あってもいいが、行政が何もしていないのに数字が良くなっているということもある。

次のテーマにも関連するが、NTTが率先して在宅勤務を基本としたため、たぶん大手は追随してくるだろう。いよいよ本格的に、地方に在住しながら、仕事をするということが現実味を帯びて来ている。事業所の在り方や人の動きといったことについて少し施策的に考えていかないと、結果的に取り残されて行くような気がする。KPIについては維持することも大事だが、状況を見極めながら変えていくとか、新たな促進策を講じるといったことも必要である。その施策が正しいのか、陳腐化しているのかといった検証は、全ての項目においてやって頂く必要がある。

雇用の場があれば、イコール人口増かといわれると、そうではないというのが今の世相だ。定住してもらうことに対しての重要なキーが何なのかは、もう一回洗い直す必要がある。全部局で、その現状に合わせた軌道修正、KPIを変えるというよりはそ

のKPIに向かう為の起動修正というのをやらないといけない。

座長

銀行が掘り起こしている創業者のタイプと商工会議所でセミナーをやって集めている創業者のタイプは違うのかもしれない。新型コロナウイルスで、対面セミナーに参加しずらいということもあるかもしれないし、何か特殊要因があるのかもしれない。補助金で創業件数のテコ入れをするということが、創業に結びついていない、施策として結びついていないのであれば、代替策を検討してもいい。今、行っている施策が有効に機能しているかを見るためにKPIは使うべき。結果自体は、偶然の要素や景気変動で結果が変わるので、経済センサスの結果を見てからでもいい。経済センサスの数値が悪化しているなら何か有効な策を作らないといけない。

委員

後継者不足の問題については、既存の事業所は減らさないということがキーワードだ。赤字ではなく、それなりの需要で成り立っているにもかかわらず、後継者がいないから事業を閉じるという状況について、どのように継続していくかという観点が大事だ。増えないなら減らさないというところで、もう少し力を入れてみる必要がある。商工会という立場で、ここの取り組みが弱いと反省していて、この切り口を強化していただければと思う。

座長

人材育成の補助金は具体的にはどういうタイプの補助金なのか。後継者を育てるという意味なのか。

事務局

確認します。

座長

目標には達してないが、交付件数が4件あるということは、使っている人は出てきているのでいいことだが、これが本当に相続に有効なのかは考えた方がいい。

委員

後継者がいないというのはよく耳にするが、子どもがいないから後継者がいないとい うことなのか、子どもはいるけれど継ぐ者がいないのか、どっちが多いのか。

委員

子どもはいるけど継がないが多いのではないか。

委員

後継不足と言ってもいろいろな切り口があるので、それぞれに対応策というのは打っていかないといけない。考え方を普及するための勉強会をやるというのなら、個別のテーマで勉強会をしていかないといけない。行政が主催すべきか、商工会が主催すべきか、あるいは商工会と金融機関が連携しながらやるべきテーマなのか。

委員

香川大学の学生さんと話をする機会があり、将来の就職先についてお話を聞いた時に、若い人は地元の会社をあまり知らないと言っていたのが印象的で、行政の方から学生さんなどに、さぬき市にある事業所のことをよく知ってもらうとか、いわゆる魅力を発信するということをしていただくのがいいと思う。

コロナ禍で若い学生さんはオンラインで仕事をすることが当たり前に思ってきているし、香川に住んで都会の会社にオンラインで勤めたいというお話もされていた。移住者促進という意味では、都会に勤めてもいいが、もしさぬき市に住んでくれるならこんないいことがありますよという発信もいいのではないか。そういうところを踏まえて、戦略も少し刷新していく必要がある。

座長

コロナウイルスの後と前だと事業位置がだいぶ変わりそうだが、高松と東京の間の優位性はだいぶ高松に有利になったとしても、香川県内における高松の優位性は切り崩すのは容易ではない。そこは知恵の出し方だろう。

委員

都会の会社と同じように繋がるなら、島に住むのもいいと学生さんは言っていた。

委員

今の若い子は、職探しもハローワークではやらない。ホームページ、あるいは何か検索ワードに引っ掛かるようにする。それには費用がかかるが、やらないと時代遅れになるから、こういうことをもっとやらないといけないのかもしれない。

座長

基本目標2が「人の流れ」で、基本施策が3つありますが、移住定住と関係人口の創出、それと観光関係です。

関係人口はこのご時世ですから、事業や政策の進捗が止まるのはしょうがない。 ふるさと納税が膨らんでいるのは、特別な寄附があったからか。

事務局

コロナ禍でふるさと納税の需要が高まっていて、計画値を大幅に上回ったということ でした。

座長

これは通常の寄附か。何か大型の寄附が入ったのか。

政策課長

(大型の寄附は) 令和2年度で入った。

座長

この3億8千万円は純粋なふるさと納税か。

| 政策課長 | はい。 |
|------|--|
| 座長 | 計画値の2倍超で、想定外の好調ということになる。 |
| 委員 | ふるさと納税については中間業者が入ったことで、登録を手伝ってくれたりしたことと、ふるさとチョイスや楽天といった複数のポータルサイトに出すようになったことで、発送件数や売り上げが増えた。 |
| 座長 | ポータルサイトで楽天が増えたことと、返礼品の数が1.7倍になったのは、品物を 提供してくれる事業者さんの掘り起こしに、中間事業者をかませた。当然、手数料を 払う必要はあるが、その中間事業者は地場の企業か、それとも東京の企業か。 |
| 総務部長 | 中間事業者は高知県の事業者で、事務所は地元で開設していただいている。 |
| 委員 | いろいろな案件もされている業者さんで、とても慣れている。 |
| 座長 | この返礼品であれば登録したら1ケース出ますよと言ってくれるので、やりましょうかとなるわけですね。 |
| 委員 | トラブルがあった時もすぐ来て対処してくれるので、そこは安心です。 |
| 座長 | 令和2年度は106種類で、令和3年度は181種類まで増えているので、7割増ぐらい。たくさん種類があれば、東京の人とかがいっぱい選んでくれて数が出るということで、どれだけ品物を並べられるかの勝負なので、それを掘り起こしてくれる中間事業者が入った。 |
| 委員 | 手数料がかかるので結局どうなのかというのはある。 |
| 座長 | 中間事業者は事業者から手数料を取るのか。 |
| 委員 | 事業者ではなくて、たぶんさぬき市が支払っている。 |
| 座長 | さぬき市が払うわけですか。 |
| 総務部長 | 寄附が上がると、もちろんそれだけ手数料も上がる。 |

座長 東かがわはもう頭打ちになっているのか。

総務部長 東かがわもだいぶ伸びてはいると思うが、元々、結構な額を集めていた。

座長 大変、結構な事です。これが維持できて更に伸びたら地元の産業活性化にもなる。

委員 中間事業者は高知の会社だが、良く動いてくださる方が地元の方で、親身になってい ろいろしてくださるので、人の力だと感じている。

座長 改善し始めて、もう少し伸びるかもしれない。

委員 41ページの真ん中の所の実績で生産者支援プロジェクトチャレンジ応援品の活用 について教えて頂きたい。

審議監 農林水産省の補助事業で、これに応募すると返礼品を格安で提供できるように事業者 を支援してくれるプロジェクトがあり、それに応募した事業者さんがいた。

委員 ありがとうございます。

座長

委員

地場の生産者の新規参入を促すために、農林水産省が補助金を付けて単価を下げさせてくれるのか。

審議監 詳しい要件があって、誰でもチャレンジできるということではなかったと思う。

ふるさと納税をインフラ整備に使うのか、一義的に人口対策について優先的に使うのか、行政の中で議論が必要だ。3億、4億プラスアルファの収入を得たから平均的に使うのか、さぬき市から出ていくことを防ぐための補助金や支援策に優先的に使って、定住に繋がり、税収が増え、次の段階としてインフラに移行するとか、もう少し戦略的にやるべきではないか。元々、数千万ぐらいしかなかった寄附が、ざっくり3億は増えている。この3億を何に使うか、というのはなかなか見えてこない部分であるが、有益な使い方というのは検討されるべき。その中で、移住者に対して交通費、旅費の支援というのは今から移住を促進していくうえでのキーワードになるような気がする。

委員

住民が整備して欲しいものと、さぬき市が整備しているものが、ちょっと違っているという感覚がある。今の時代、自分がやりたい事にはお金を使うが、それ以外にはあまり使いたくないという人が増えていると思う。例えば、ふるさと納税でも、公園の整備に使うといったクラウドファンディングみたいに限定したことに使う、限られた目的用の寄附を開設してもよい。そんな新しい仕組みを作って、それを作ってくれるなら寄附しますという人はいると思うが、市に寄附しても、それに使ってくれるのかというのが分からない状態なら、なかなか寄附できない。これに使ってくれるというのがあるとか、100円でも子供達がそういう寄附ができる体制があれば、寄附する人は沢山いると思う。さぬき市全体の財源が少ないなら、住民自らで良くする寄附の町みたいなこともありだと思うし、住民自ら良くしていくというのを管理することも出来る。仕組みさえ作れば出来るのではないか。

委員

法隆寺が、クラウドファンディングをやって、あっという間に六千数百万集まったが、テーマに共感したら寄附は集まる。ふるさと納税も指定寄附金的な用途を明確にしたらよい。企業版ふるさと納税ももっとPRすべきで、企業の皆さんに同調いただいて寄附を募る。大企業が賛同したら数千万、一億という単位が1件で来るかもわからない。行政側もこういった状況を上手く利用していくような施策を考えたらよい。

委員

全国から寄附がくるとなったら、打ち出し方は考えないといけない。

委員

寄附を募るには、行政上の課題をクリアする必要があるが、まちづくりの方向性としてあらゆるものを検討していく必要がある。

委員

サイトの中には、クラウドファンディングみたいなふるさと納税の欄があったり、〇 〇公園に何を作る為に幾ら寄附するコースという仕組みが既にある。そういうものを 活用したら、すぐに実現出来る状況が制度として整っているので、住民が欲しい物に 予算が付かなければ、その要望を市がふるさと納税の中のメニューに載せればよい。

委員

ふるさと納税自体が、本来の意義と違う部分で返礼品の方に行ったということもあるし、市長としては本来の目的とは違うということで、返礼品も増やさなかったが、これも財源の一つということで大きな方向転換をした。それと同時に、議会が市民の代表という事もあって議会の信任を得ないと行政側は何にもできない。ふるさと納税のクラウドファウンディングの目的使用は、今までの行政からしたら考えられないことだが、このような事もOKになったのは事実です。

委員 さぬき市で生まれて県外に行ったけれど、地元に何かお返ししたいということで、ふるさと納税が出来た。でも返礼品に飛びついたのも事実だ。

委員 お買い物になってしまった。

委員 お隣の東かがわ市と三木町が群を抜いて良かったので、なぜさぬき市だけ少ないのか と言われた時もあった。

委員 国から補助金を頂いて作った施設、例えば、野球場などについて、市の使用料の設定 の幅はあるのか。維持費が相当かかるので使用料を高くするというのは、制度上難しいのか。

総務部長 使用料は市で決めることができる。使用料は決まっているので、誰であろうと、その 時間その施設を使うのであれば同じ値段になる。市内の各施設利用料が旧町単位でば らばらになっていたので、ある程度公平な一定ラインにした。そういう見直しは随時 かけている。

委員 例えば市内、市外という設定はあるのか。

総務部長あります。

審議監

委員 利用者負担を寄附に代わるものとして考えると、インフレになると維持コストも上が るわけで、当然、使用料もそれに見合ったように上げるなどして、その施設の維持費 が縮まれば、それはそれで形を変えて資金の流動化ということに繋がる。画一的にするのではなく、市民の理解を得ながらやる必要があるのではないのか。

特定の目的の寄附については、特定のプロジェクトに関して希望を募ったらどうかということで、2つの項目について検討している。先ほど委員さんが言われたように、ふるさと納税の仕組みの中で、クラウドファウンディング的な特定の事業について寄附を募る項目がありますので、それでどうかということは考えている。

やり方によって、純粋に住民が望んでいることが出来るのならば検討していけたらいいと思う。

ふるさと納税については、返礼品目的で寄附がなされても、さぬき市の場合は総合計

画の8つの柱の中から使い道を選べることになっている。それを行政が汲み取ってその分野に充当していくということも出来るし、ある程度の指定をして寄附することも出来る。寄附された方のニーズに応じた形での使い道をやっていく必要がある。寄附を沢山してもらう為には返礼品も大事だが、こういう形で使いましたので、もっと寄附してくださいといった形のアピールも必要であるということを、常々、議論しており、参考にさせていただきたい。

委員 実際のところ、3億という金額は大きい。

座長 返礼品のコストがかかるので、1億5千万くらいは手元に残るのではないか。

審議監 返礼品等の経費は半分近くになる。それは経費として差し引くという仕組みにはなっている。それはそれとして、行政経費としてはかかるが、もらった寄附金は全部貯めている。

座長 今後、これが例えば5億とか、10億まで行ったら、返礼品に一般財源がこんなにか かっているわけだから、さすがに効率的に使わないと。これを何に使うかというのは 当然、議会の承認がいるわけで、なかなか難しいですね、

委員 寄附金の使い道について、議会の一般質問で出たことはないのか。

審議監 今までのところはない。

座長 次は、結婚・出産・子育てです。

学童保育について、懸案だった6年生までの拡張は、来年の4月から2学年一緒にやるのか。それとも年次進行で令和5年度は5年生、令和6年度は6年生というようにするのか。

政策課長 | 今のところは令和5年度から5・6年生に拡充する予定です。

座長 場所は足りているのか。

政策課長 人数が少ないところは、設備の改修で対応する。

座長 長尾は場所が足りないのではないか。

政策課長 今のところは、場所が足りないので、一部は他の施設を使用する分散型になる。

座長 子どもを運ぶわけか。

政策課長 単員分については、現在の場所とその隣接した建物とで、分散型という形をとる。

座長場所の確保は、目途が立っているのか。

政策課長はい。

委員

座長 令和5年4月から始めるというアナウンスはしているのか。

委員 皆知っていて、とてもよかったと喜んでいます。

座長 住民からの要望は前からあって、場所と指導員の両方にネックがあったが、これは大変良い進捗だった。計画を大きく超えて受け入れ人数が増えるのではないか。子育て支援の拡充は、この学童保育の拡充で一段落となる。

委員 企業におけるワークライフバランスや男女共同参画ということについて、法律や制度 としては大体理解しているが、就労環境として、もう少し普及活動や啓蒙というのも 必要ではないか。

季員 香大の学生さんと、地域に若者が残るためには、若者に残ってもらうためにはという 話をした。自分の家族がイキイキと楽しそうにお仕事をしているとか、余暇を楽しん でいるという姿を、子どもの頃から見せることが大事なのではと言っていた。この取り組みは地域に子どもが残るということも含めて大事な取り組みになる。仕事をして いるお父さんお母さん達に働きやすい環境を作ってあげるという意味でワークライフバランスや男女共同参画がとても大切な部分だと思う。

子どもたちが地元に残り、地元で働きながら地元で家族を持つことができる施策が非常に大事だ。地元の教育機関、学校に通っている子どもたちがどうやったら地元に残るのか、どうやったら地元で生活していくという環境になるのかという視点で、KP I を考えてみるのも一つだ。地元に残る率は今どれぐらいなのか。

委員 香川県の高校生で大学進学の83%が県外です。

委員 10%でも残ればOKということか。

委員 10%残るか、後で帰って来てくれたら良い。

座長 日本では、18歳の時と22歳の時の人口移動が大きい。新卒一括採用が前提なので、18歳の時に東京に出ても22歳の時に戻ってくる率が高ければよいが、残られるとどうしようもない。その後、22歳を超えて23、4、5または3年後ぐらいに戻ってきてくれる率というのは、日本の企業や団体の人事管理システムから考えて、そんなにたくさんはない。いくら大卒の3割が3年以内に辞めるといっても、みんなが故郷に帰ってきてくれるわけでもない。

委員 在宅で仕事をすることが基準となるなら、大学を出て就職する時に、就職先がどこで あれ、さぬき市で日常生活を送りながら仕事ができるような施策を打っておかないと いけない。これからの大きな変化として、大学を出て地元に戻せる可能性が従来より は少し高くなっていくのだから、行政側の対応は大事だ。

委員 働き方改革の推進のところで、全体的に女性の活躍推進や共働きという文言は目に付くが、それに応じて共働きを推奨するのであれば、男性育休率の向上について全く触れられていないのが気になった。国の方でも男性育休は推進していると思うし、高松の企業さんでも男性育休の話はチラホラと耳にする。さぬき市では男性育休をどのように考えているのかがここからは全く読み取れない。時代に応じてそういう視点は必要になってくるのではないか。

座長 基礎自治体は、地域の育休取得率についてのデータを持っているのか。

事務局多分、わからないと思います。

委員

座長 市町村単位だと、そもそもデータがないかもしれないので、さぬき市や高松市の育休 取得率そのものが何%だか分からない。

例えば、さぬき市役所の中で何%取れているというのがわかれば、市民の方々に対するお示しにもなるのではないか。

座長

さぬき市役所なら、自分の所の事業所だから当然わかるはずだ。男性の育休取得は、 1_{5} 月とか 1_{5} 0日とか、短くてもいいのだから、年に一人か二人のレベルではいるのではないか。

委員

中小企業では、取りにくい空気があるということを皆さんおっしゃっている。私の知り合いで取った方は、物凄い圧力を受けながらも、会社が理解のある所で、そういう会社にしていかなかったら、新しい人材が入って来ないからと社長に言われて取ったという話を聞きました。共働きが当たり前になってくる中でそういう循環になっていかないといけない。男性育休については何らかの形でそれを推奨するような文言が含まれてもいいのではないか。それが役所の取得率でも構わないと思う。

座長

特に市役所の取得率なら奨励することが出来る。

委員

今のテーマは、県では男女共同参画の中にある。55ページの中に文言として、そういうことについて少し表記されたらいいのではないか。

座長

公表できるとしたら市役所ぐらいか。民間の事業所は、例え大きな事業所でもそれを 公表するのはためらわれるだろう。普通は、公共部門の取得率が一番高いので、でき る限りそれこそ5日でも10日でもいいから、なるべくみんな取るようにしましょう となれば、やり方によっては、取得率だけであれば、高くなるかもしれない。

47ページ、子ども医療費の対象児は、全部の子どもの数なのか。子ども医療費の負担は小学生までか、中学生までか。

政策課長

中学生までです。

座長

この2,763人は中学生までの人数か。

事務局

未就学児は、入っていない。

座長

中学3年生以下の全部の子どもの数より少ないのは、他の制度でカバーされている子を除いて、この制度の対象となるのがこの数という意味か。

事務局

そうです。重心医療やひとり親家庭等医療費などの制度があり、それぞれでダブらないようになっているはずです。

座長

よく分かりました。

最後ですけど、4番が「生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる」で、これは医療・福祉・防災です。

67ページですが、もう一人産婦人科医師が欲しいが、二人目はまだ見つかってないということか。十分な条件では無いが、市内で全く赤ちゃんが産めないという状況ではないということで、是非、維持してもらえたらと思う。院内分娩で30件というのは多くはないが、ゼロになるよりは勿論いいので引き続き頑張っていただきたい。71ページ、救急搬送が1割ぐらい増えている。1年間の数値なのでこんなに増えることはないように思うが、何か理由があるのか。

事務局

確認します。

座長

もしかすると理由は分からないというのが答えかもしれないが、受け入れ体制が何らかの工夫によって良くなった、改善されたのかもしれない。元々の計画値が1,800人で目標から300以上、上振れているので、どうやったのかというのが気になった。

委員

コミュニティバスの運行については、ダイヤの切り替えをしたり、路線を変えたりしているが、ほとんど空で走らしてる。例えば、バスを利用せざるを得ない人の対象を絞り込むなど、少し長い眼で議論していく必要がある。

防災の件については、地域の取り組みでどうするかという問題もあるし、防災を考えるメンバーに女性が入らないと、避難をした時に女性の視点が少し足りないことがある。避難訓練も、実際に担架に乗せて運ぶといった負荷をかけた訓練をするように啓蒙していく必要がある。今、市の備蓄は結構持っているのか。

政策課長

各避難所収容人数に対する割合で、計画的に備蓄をしているところです。

委員

例えば、避難をしないといけない時に、「大丈夫」ではなくて、「まず逃げて大きいことにならなかったからよかった」という概念で避難しましょうと言うけど、実は、避難所のキャパシティとしては準備できてないといった問題がある。どこまでやるか、それで補いきれない部分については地域と連携しながら地域で賄って欲しいとか、そこは地域の人達がそういう理解をしていないと、実際に起こった時には混乱を起こす気がする。

座長

コミュニティバスについて、高齢者福祉のところに入っているのは、買い物や病院に

行く足を確保しないと高齢者が困るだろうからということで入っているのかもしれないが、限定的な感じがする。そのコミュニティバスも、原則、お年寄りが買い物に行くために運行しているのに、全面的に打ち出している感じはある。

委員

コミュニティバスの運行ということではなく、発送の転換で、買い物に行けない人たちにピンポイントで、1回の買い物に対して500円とか1,000円を補助するといったこともできるが、通院という問題もあるので、単純に購入補助という問題だけでは片付かないかもしれない。いずれは視点を変えて、どこかで線を引かないといけなくなる。

座長

高齢化が進むと、都市部でも買い物の問題が出るので、買い物に対する補助は有効だが、山の中だと移動販売車のほうが有効ではないかという議論もある。買い物補助と 移動販売車を組み合わせるなど、何か知恵を絞らないとコミュニティバス問題は解決 に向かわない。

防災については、東海と東南海の連動地震の発生確率の問題もあって、四国ならでは の問題もある。これについても対応が必要だ。

お時間になりましたが、何か言い残したこと等、よろしいでしょうか。 これでKPIの達成状況調査結果をご覧いただけたと思います。 今後のスケジュールについて、事務局からご説明していただけますでしょうか。

事務局 <事務局説明>

座長

本日、議論だけで2時間ぐらい使いましたので、十分発言されたかと思いますが、後で思い出したとか言い忘れたということもあると思いますので、それは意見書で補足してください。訂正でも追加でも何でも構いません。

それでは、本日予定された議題はこれにて終了いたします。 追加で事務連絡等ございますか。

事務局 ありません。

座長 それでは、本日はこれにて閉会いたします。 どうもご協力ありがとうございました。 < 閉 会 > (12:15)